# 令和元年度第1回富津市地域公共交通会議 議事録(要旨)

1	会議の名称	令和元年度第1回富津市地域公共交通会議
2	開催日時	令和元年 6 月 26 日 (水) 午後 15 時 10 分~午後 16 時 35 分
3	開催場所	富津市役所 502・503 会議室
4	議題事項	・富津市地域公共交通網形成計画に係る 2018 年度実施事業の評価及び 2019 年度事業計画(案)について ・富津市地域公共交通確保維持改善計画(案)について
5	出席者名	富津市地域公共交通会議委員(13名) 富津市副市長 小泉 義行 日東交通㈱運輸部長 加藤 正之 一般社団法人千葉県タクシー協会理事兼南房支部長 京成タクシー かずさ㈱代表取締役社長 奥瀬 亮彦 東日本旅客鉄道㈱千葉支社君津駅長 佐藤 力 東京湾フェリー㈱常務取締役 寺元 敏光 富津地区区長会長 斉藤 正 大佐和地区区長会長 平野 昭一 天羽地区区長会長 斉藤 啓一 日東交通労働組合 富津支部長 藤嵜 晋作 千葉県君津土木事務所調整課長 野村 拓司 千葉県富津警察署交通課長 西川 純一 千葉県富津警察署交通課長 西川 純一 千葉県総合企画部交通計画課主事 井筒谷 昭平 日本大学理工学部交通システム工学科 教授 藤井 敬宏 事務局(6名) 総務部参与 前田 雅章、総務部次長 秋嶋 隼人、 企画課長 坂本 秀則、企画課長補佐 樋口 峰昭、 副主査 網代 和貴、主事 園田 慎太郎
6 #	公開又は 作公開の別	公開・一部公開・非公開
7	公開の理由	富津市情報公開条例第23条第1項に該当
8	傍聴人数	4人(定員20人)
9	所管課	総務部企画課公共交通係 電話 0439-80-1229
10 議事録 (議事の要旨)		別紙のとおり

第1回「富津市地域公共交通会議」議事録

第 1 四 「		
発言者	発言内容	
小泉会長	1 開会 ただ今から令和元年度第1回富津市地域公共交通会議を開始いたします。 本日、高橋市長は、公務が重なり欠席しておりますので、私から開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。	
	・・・副市長挨拶・・・	
小泉会長	本日の議題は、「富津市地域公共交通網形成計画に係る 2018 年度実施事業の評価及び、2019 年度事業計画(案)について」の他 1 件でございます。 詳細については、後ほど説明がありますので、お聞き取りの上、ご議論いただきますようお願い申し上げます。 最初に、本日の出席状況の報告等、事務局からお願いします。	
事務局	本日の出席状況を報告します。 出席者 13名、欠席者 3名です。 従いまして、富津市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、半数以上のご出席をいただいていますので、会議が成立していることを報告します。 続きまして、会議の公開について説明します。 富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、本会議では、傍聴者の受入れ及び会議の議事結果を公表します。 また、会議録作成のため、録音機の使用をさせていただきますので、ご了承願います。	
小泉会長	次に、前回会議から委員及び事務局職員の変更がありますことと、年 度当初の会議ですので、お手元の委員名簿の順に、私から自己紹介をし たいと思いますので、委員の皆様よろしくお願いします。	
小泉会長	・・・委員自己紹介・・・ 新任委員の皆様の委嘱状については、自席配付とさせていただきましたので、ご了承ください。 続いて、事務局の紹介をお願いします。	
小泉会長	・・・事務局紹介・・・ 続きまして、会議録署名委員を指名させていただきます。 加藤委員と奥瀬委員にお願いいたします。	

#### 2 議題

富津市地域公共交通網形成計画に係る 2018 年度実施事業の評価及び 2019 年度事業計画(案)について

小泉会長

次に、次第2の議題に入ります。

議題の富津市地域公共交通網形成計画に係る 2018 年度実施事業の評価及び 2019 年度事業計画(案)について、事務局から説明願います。

事務局

議題の富津市地域公共交通網形成計画に係る 2018 年度実施事業の評価及び 2019 年度事業計画(案)について、ご説明いたします。

本会議に先立ち、事業の実施主体である交通事業者の皆さまに、今年度の実施事業に関するご提案を提出いただき、事務局で取りまとめをいたしました。年度当初のご多用のところ、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局から資料1に基づきまして、ご説明いたします。資料の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

資料につきましては、16 事業、21 ページで構成されておりますので、説明は、事業 1 から 10 ページの事業 7 まで、事業 8 から 16 ページの事業 13 まで、そして事業 14 から 21 ページの事業 16 までの 3 つに区切って、順次、ご説明させていただき、間でご意見の交換、ご質問等の時間を設けさせていただきます。

それでは、1ページをご覧ください。

「富津市地域公共交通網形成計画 2018 年度実施事業の評価について」です。

1 概要としまして、富津市地域公共交通網形成計画のPDCAサイクルの実行は、「富津市地域公共交通会議」において実施し、施策効果の検証結果を共有することとしていることから、2018 年度実施事業の評価を行うものです。

続いて 2 事業実施状況の評価としまして、評価方法と評価基準を記載しています。評価段階としては、「順調」、「概ね順調」、「遅れている」、「見直しが必要」の4段階の評価としています。

2ページをお願いします。こちらは計画の「事業の進捗状況一覧」と なっております。

次ページから、事業の内容をご説明しますが、それらをまとめたもの としております。

最下段をご覧ください。全事業の進捗状況としては、16 事業 19 項目中、「順調」が11 項目、「概ね順調」が5、「遅れている」が2、「見直しが必要」が1となっています。

4ページをお開きください。

ページ構成となりますが、上段に「実施事業名」と「事業概要」、その下に「実施主体」と「実施項目」の2018年度からのスケジュールを計画書から、抜粋したものを記載してございます。その下に、「2018年度実施事業の評価」、続いて「2019年度実施事業」、「来年3月までのスケジュール」、最後に必要に応じ、「その他の留意事項等」を記載してございます。

説明は、時間の関係もございますので、2018年度実施事業の評価、2019年度実施事業を中心にお話させていただき、その後に各実施主体となる各交通事業者様から補足説明があればしていただきます。

それでは、事業別に説明を始めてまいります。 3ページにお戻りください。

最初に、【事業1】市民の移動ニーズに対応した路線バスの再編です。 2018年度実施事業の評価ですが、「網形成計画策定時の調査及び集客力のある目的地への利用動向に基づく、運行計画の検討・作成」については、必要な運転手確保に苦慮し、経路変更等の運行計画は作成に至りませんでしたが、「富津線」、「イオンモール富津線」、「戸面原ダム線」で鉄道との乗り継ぎ時間の短縮を図りました。

「現状に即した利用者にわかりやすいバス停名称の見直し検討」については、目標となる施設名とバス停名称が一致していない箇所について、見直しに関する事項を確認しました。

進捗状況は「概ね順調」としました。

2019年度実施事業についてですが、2019年10月の消費税率引き上げに伴う運賃改定にあわせ、利用者にわかりやすいバス停名称に変更します。

また、バス停の新設として、戸面原ダム線の沿線上の長崎に位置する 鈴木内科クリニック付近に設置してまいります。

次に4ページ、【事業2】高校生の通学実態・ニーズに対応した路線バスの再編です。

2018 年度実施事業の評価ですが、2018 年 7 月に、市内、天羽高校、君津商業高校の生徒にアンケートを実施し、その結果を踏まえ、「戸面原ダム線」における 15 時台の上総湊駅行きの便で、JRとの乗継時間を短縮し、高校生が利用しやすいダイヤに改正しました。

進捗状況は「概ね順調」としました。

2019 年度実施事業についてですが、継続的に高校生の通学実態、ニーズを把握するためアンケートを実施し、通学実態を参考に路線バスの運行計画を作成してまいります。

次に、5ページ、【事業3】 J R 内房線の利用促進です。

実施事業の評価ですが、「千葉県 J R 線複線化等促進期成同盟」会議に参加し、鉄道事業者、千葉県、内房線沿線自治体と利用者増に向けた利

用促進策を協議したほか、要望活動の結果、君津駅で上下線併せて3便 の接続改善が図られました。

また、内房線沿線の観光資源活用による利用促進イベントとして、2019年1月にJR竹岡駅を出発し、上総湊駅までの間の観光スポットを巡る「駅からハイキング」を実施し3日間で732名が参加しました。

進捗状況は「順調」としました。

実施事業についてですが、関係者間で情報共有を図るとともに、利用促進活動について、市及び関係団体と連携し、イベントを企画・開催してまいります。

次に、6ページ、【事業4】タクシーの利用促進です。

実施事業の評価ですが、運転免許証を持たない高齢者等を対象にタクシー運賃の一部を助成する制度について調査検討し、次年度での実施を決定。実施要綱を作成しました。

進捗状況は「順調」としました。

実施事業についてですが、2019 年7月から運転免許証を持たない 65歳以上の高齢者及び障害者等並びに妊産婦を対象とし、タクシー運賃の一部を助成する富津市タクシー運賃助成事業を実施します。

事前に申請した方には、来年3月までの利用分として最大36枚の利用券、額面が1枚500円を交付し、1回の乗車につき1人1枚使用でき、複数の対象者が同乗したときは、各対象者が使用可能としています。

市民の関心も高く、6月14日現在で917人の方から申請をいただいているところでありまして、地区別では富津地区、大佐和地区の方からの申請割合が8割と高く、また、年齢別では75歳以上の方が8割を超えている状況であります。7月からの利用に向け、本日、タクシー利用券等を郵送いたしました。

次に、7ページ、【事業5】交通結節点の機能強化です。

実施事業の評価ですが、市内各駅に、駅に接続する2次交通案内表示 を掲示し、ダイヤ改正に合わせ最新情報に更新しました。

また、バス事業者と協議し、一部路線(富津線、イオンモール富津線、 戸面原ダム線)において、ダイヤ改正を実施しました。

進捗状況は「概ね順調」としました。

実施事業についてですが、市内交通結節点における乗継案内情報の掲示について、各交通機関のダイヤ改正に合わせ、引き続き実施し、また、【事業1】路線バス再編事業との整合を図り、乗継改善に関する検討を実施してまいります。

次に、8ページ【事業 6 -①】利用しやすい駅舎・車両(バス・タクシー)整備です。

実施事業の評価ですが、JR青堀駅のバリアフリー化の検討として、エレベーター2基及び多機能トイレ設置の概略設計を実施し、その結果、軟弱地盤により事業費が当初の想定を大きく上回ることから、実施を白紙化としました。

このため、進捗状況は「見直しが必要」としました。

実施事業についてですが、事業を見直し、市内各駅における、ソフト 面からも利用しやすい環境整備を進めてまいります。

次に、9ページ【事業6-②】利用しやすい駅舎・車両(バス・タクシー)整備です。

実施事業の評価ですが、利用しやすい車両の導入として、バス車両については、車両の更新時期に関する情報共有を図り、タクシー車両については、富津市を営業圏とするタクシー会社において、16両のユニバーサルデザインタクシーを導入しました。

また、ユニバーサルデザインタクシーの実車を用いた研修会を実施し、29名のタクシー乗務員が受講しました。

進捗状況は「順調」としました。

実施事業についてですが、低床バスについては、車両の更新時期に合わせて順次導入し、ユニバーサルデザインタクシーについては、普及啓発のため、福祉関係イベント等にて実車を利用した講習会への参加を検討してまいります。

次に、10ページ【事業7】交通系ICカードの導入推進です。 実施事業の評価ですが、市内を運行する路線バス全車両へのICカード(パスモ)の機器更新を2020年に予定しています。

進捗状況は「順調」としました。

実施事業についてですが、ICカードの利用方法の周知、機器更新の 準備を行います。

ここまで、事業1から事業7までの内容の説明をさせていただきましたが、ここで一旦、説明を終わります。

各交通事業者様から、補足説明がありましたらお願いします。

小泉会長

補足説明がないようですので、事務局の説明について、ご質疑・ご意 見がございましたら、お願い致します。

平野委員

【事業6-1】青堀駅のバリアフリー化について、地盤が軟弱で事業費が増大したことにより白紙化となっていますが、エレベーターの設置は今後も実現される可能性はないのでしょうか。

事務局

平成 29 年度に青堀駅のエレベーター設置に関する概略設計を行った ところ、想定よりも事業費が大きかったために、現状では、白紙化とな っておりますが、今後も引き続き情報収集を行っていきたいと考えてい ます。

平野委員

それでは利便性向上ということにならないと思います。出来るだけ早期に実現してもらいたい。

事務局

可能性が全くなくなったわけではありませんので、費用負担も考えながら、今後検討してまいりたいと思います。

小泉会長

よろしいでしょうか。他に意見等ないようですので、事務局は引き続き事業8から説明をお願いします。

事務局

それでは、事業8から再開し、この回は事業13までのご説明と致します。

11 ページをお開きください。【事業8】東京湾フェリーの利用促進です。

2018年度実施事業の評価ですが、東京湾フェリーと市内交通機関の連携による周遊イベントとして、2018年12月と2019年1月の2ヶ月間、路線バスの金谷線と鴨川シーワールドのセット券「サンキューキャンペーン」を発売し、前年度16人から今年度256人と大幅に利用者数を増やすことができました。

また、金谷ターミナル改修については、2022年のオープンを目指し新たな交流の場として、現在、マーケティングを含めた商品開発等を進めています。

進捗状況は「順調」としました。

2019年度実施事業についてですが、セット券発売のほか、南房総ウォーキングツアーを企画します。

また、金谷ターミナル改修については、引き続き、事業形態・事業構成を模索するとともに、「みなとオアシス制度」の活用可能性を含め、検討してまいります。

次に、12ページ、【事業9】高速バスの利用促進です。

実施事業の評価ですが、(仮称) 浅間山バスストップについて、駐車場等の整備工事を実施しており、二次交通手段については、カーシェアリング事業の導入可能性を検討しました。

進捗状況は「順調」としました。

実施事業についてですが、(仮称) 浅間山バスストップに係る高速バス 停留所、駐車場の整備を進めるとともに、カーシェアリングの導入について、具体的な調整を図ります。

君津東京線高速バスの利便性向上及び待機場所不足の対策として、商業施設への乗入れについて、引き続き協議を進めてまいります。

次に、13ページ、【事業 10】地域と連携した地域特性等に即した移動 手段の導入です。

実施事業の評価ですが、「NPO法人わだち」の公共交通空白地有償運送について、この公共交通会議でご協議いただき、運輸局の登録を経て、2018年12月から実証運行を開始しました。

また、「移動手段の確保に関する実施方針及び要領」、「移動手段の導入・運行維持・休廃止のガイドライン」及び「富津市移動手段確保等支

援事業補助金交付要綱」を2019年3月に作成し、市ホームページにて公表し、4月の全体区長会議で概要を説明し、利用検討依頼を行いました。 進捗状況は「順調」としました。

実施事業についてですが、「NPO法人わだち」と随時、情報交換を行い、団体が主催する会議等に出席するなど、利用者増加策等の意見交換を行っていくほか、新たな団体等から相談があった場合は、制度概要やニーズ調査の手法などの情報提供などを行い、検討の初期段階から支援してまいります。

次に、14ページ、【事業 11】小・中学校の再配置に伴うスクールバスの有効活用です。

2020年4月の再配置は、湊小学校、天神山小学校、竹岡小学校及び金谷小学校を統合し「天羽小学校」に、また、大貫中学校と佐貫中学校を統合して、「大佐和中学校」に、天羽中学校と天羽東中学校を統合して、「天羽中学校」となるものでありまして、実施事業の評価ですが、スクールバス設置運行計画(素案)の作成、運行経路・時間帯の試走、乗降場所の確認、保護者との意見交換会を実施し、設置運行計画(案)を策定しました。

また、スクールバス運行経路及びダイヤと路線バスとの重複運行の調整、有効活用に関する検討をした結果、市民との混乗化については、乗車予定の児童・生徒数に応じて、スクールバスのサイズを決定しているため、座席の余剰はほとんどなく、スペース的に市民混乗は難しいこと、また、間合い利用については、往復の通学場面のみの委託を予定しており、通学以外の利用は、別途費用が発生することから困難であると判断しております。

進捗状況は「概ね順調」としました。

実施事業についてですが、市所有バス2台以外の9台を天羽地区内にて、車両込み運行委託とするため、2020年4月のスクールバス運行開始に向け、運行業務委託事業者を公募等により決定してまいります。

次に、15ページ、【事業12】運行情報提供の充実です。

実施事業の評価ですが、市内の公共交通機関を網羅した「公共交通マップ」を2万部作成し、3月に市内各世帯をはじめ、各学校、駅、商業施設等の主要施設へ配布しました。

進捗状況は「順調」としました。

実施事業についてですが、ダイヤ改正やバス停の名称変更等に合わせ 適宜「公共交通マップ」の内容を修正し、引き続き市ホームページ等に て周知PRを実施してまいります。

次に、16ページ、【事業 13】公共交通への移動手段の転換に関する負担軽減です。

実施事業の評価ですが、「My時刻表」の作成支援について検討を行い、次年度実施事業としました。

また、免許返納者向けの各種優遇措置をPRするほか、介護福祉課において、買物配達や送迎等の各種生活支援サービスを掲載した「ふっつの地域支えあい手帳」を作成しました。

進捗状況は「概ね順調」としました。

実施事業についてですが、【事業4】タクシーの利用促進と関連し、免 許返納者向けに、タクシー運賃助成制度をPRしてまいります。

また、「My時刻表」の作成支援を開始し、周知を図ってまいります。

ここまで、事業8から事業 13 までの内容の説明をさせていただきましたが、ここで一旦、説明を終わります。各交通事業者様から、補足説明等ありましたらお願いします。

## 寺元委員

会場にもポスターを貼らせていただきましたが、フェリー、路線バス、鴨川シーワールドのセット券「サンキューキャンペーン」について、昨年12月から今年1月に販売し、京浜急行の全車両(約800車両)に掲示することで、利用者が22倍に増えたという実績があります。これを通常このようなキャンペーンを繁忙期には実施しないのですが、今年は思い切って、7月から8月の2ヶ月間販売を計画しています。

これによって、昨年同期間の販売枚数が 88 枚だったところ、今年は 1400 枚程度の販売を見込み、バス利用者数 3,000 人位の増加を想定しています。

このほか、市内の公共交通を利用した各種ツアーを進めてまいります。 市内公共交通の存続に関わることなので、外部からの観光ニーズなど 取り込んでいければと思っています。

#### 小泉会長

ありがとうございました。他に補足説明ないようですので、事務局の 説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願い致します。

よろしいでしょうか。特に意見等ないようですので、事務局は引き続き事業 14 から説明をお願いします。

# 事務局

それでは、事業 14 から再開し、最後の事業 16 までご説明いたします。 17 ページをお開きください。【事業 14】商業施設・観光施設等との連携サービスの導入です。

2018年度実施事業の評価ですが、市民の利用意向や観光来訪者の多い施設等との企画乗車券として、「フェリー乗船券、バス、マザー牧場入場券のセット割引」を実施しています。

また、公共交通を利用して効率的に観光地等を移動できる「おでかけモデルプラン」を公募することとしました。

進捗状況は「遅れている」としました。

2019年度実施事業についてですが、引き続き、市民の利用意向の高い施設等との連携について検討し、「おでかけモデルプラン」については、市ホームページにより公募し、募集プランを公表してまいります。

次に、18ページ、【事業 15-①】市の公共交通の現状に対する理解を深める取組の実施です。

1つ目の事業内容は、小・中学生、高齢者を対象とした「路線バスの乗り方教室を開催」するものです。

実施事業の評価ですが、2018 年 10 月に竹岡小学校全校児童 43 人を対象に、日東交通さんの路線バスを使用して乗り方教室を開催し、また、乗り方教室の理解度を把握するため、参加児童にアンケートを実施しました。

進捗状況は「順調」としました。

実施事業についてですが、佐貫小学校の児童に、秋頃、路線バスの実車を用いたバスの乗車体験等を行うとともに、富津市の公共交通に関する基本的な内容の学習を行う予定としております。

次に、19ページ、【事業 15-②】市の公共交通の現状に対する理解を深める取組の実施です。

2つ目の事業内容は、「ワークショップの開催」です。

実施事業の評価ですが、竹岡地区にて、第1回は2018年11月に「公共交通の現状に関する理解を深める」、第2回は12月に「地域に合った移動手段を考える」をテーマとし、11人の参加があり、地域住民が主体的に参加する形式のワークショップを開催しました。

進捗状況は「順調」としました。

実施事業についてですが、公共交通空白地域においては、【事業 10】 と関連し、地域主体による地域特性に即した移動手段の確保に向けたワ ークショップを開催してまいります。

次に、20ページ【事業 15-③】市の公共交通の現状に対する理解を深める取組の実施です。

3つ目の事業内容は、「公共交通ニュースの発行」です。

実施事業の評価ですが、公共交通ニュースを5回発行し、自治会回覧 や市ホームページへの掲載を通じ、情報発信を実施しました。

進捗状況は「順調」としました。

実施事業についてですが、引き続き、公共交通に関する情報を掲載した公共交通ニュースを随時発行し、自治会回覧や市ホームページにより情報発信してまいります。

最後に、21ページ、【事業16】運転手の確保策の実施です。

実施事業の評価ですが、2018年7月にAFICC主催の主に高校生を対象とした市内企業合同説明会に、バス事業者としてブースを設け参加しました。

進捗状況は「遅れている」としました。

実施事業についてですが、運転手確保のための募集情報の発信、就職 イベント等に参加する。実施にあたり、交通事業者が実施する運転手募 集のほか、ハローワーク等との連携について検討してまいります。 以上で、事業 14 から事業 16 までの内容の説明を終わります。各交通 事業者様から、補足説明等ありましたらお願いします。

小泉会長

補足説明ないようですので、事務局の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願い致します。

藤井委員

基本的に全項目において順調に進んでいるということなので、特段の意見という訳ではないのですが、事業8のフェリー事業では、チケットの検討が進んでいる一方で、事業14の商業施設等との連携については、若干遅れている。今日は運輸支局の委員さんが欠席しているので、補足するような形になりますが、国土交通省では、移動の円滑化へのひとつの取組みとして、MaaS (Mobility as a Service) 要するに交通手段のシームレス化への取組みを推奨していこうと、国の補助事業として提案していますが、思った以上に提案があがって来ていないと聞いています。

これは、単に交通事業者間の連携をするだけではなくて、例えば観光、施設、宿泊、カーシェアリング、サイクルシェアリング、そういったものをシームレスで予約も決済も出来る仕組みであり、日本のモビリティの大きな波として動き出しています。

自分が携わっている伊豆半島の方では、6月から実証運行をしていまして、事務局としては、そういったところも何か次のプロセスに繋げる計画に、こういったことを巻き込むことが出来ないか、検討できる材料がないだろうかと、勉強して、模索して、ぜひ検討してもらえるとありがたい。

シームレスというのは、単に物理的な移動の円滑性を確保することではありません。現にヨーロッパを中心として、スマホさえあれば決済も地図も誘導案内も済んでしまう、マップがいらない移動の取組みを行っています。

ただ、日本ではすぐにそのような段階へは移行していかないので、公共交通マップを作って、公共交通の周知、理解、利用というものを作りこんでいくことが大切ではあります。このような取組みが日本全体で強化されていくときに、遅れないような取組みを事務局が交通事業者と一緒に模索するような検討を進めていただきたいと思います。

小泉会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

ご質疑等、無いようでございますので、議題の「富津市地域公共交通網形成計画に係る 2018 年度実施事業の評価及び 2019 年度事業計画(案) について」、決を採りたいと思います。

2018 年度実施事業の評価及び 2019 年度事業計画(案) について、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。

【委員】 【举手全員】

#### 小泉会長

挙手全員であります。よって、議題は可決されましたので、2018 年度 実施事業の評価及び 2019 年度事業計画(案)については、(案)がとれ、 2018 年度実施事業の評価及び 2019 年度事業計画となりましたので、今 年度実施事業については、計画に基づき事業を着実に実施してまいりた いと思います。

続いて、議題(2) 富津市地域公共交通確保維持改善計画(案)について、事務局から説明願います。

## 事務局

それでは、資料2をご覧ください。

「富津市地域公共交通確保維持改善計画(案)について」でございます。こちらは、竹岡地区において実施している公共交通空白地有償運送について、国の補助金を活用するため、補助金交付要綱に基づき生活交通確保維持改善計画を策定しようとするものです。参考としまして、補助金交付要綱抜粋を掲載しております。

# 2ページをご覧ください。

「地域公共交通確保維持事業(陸上交通:地域内フィーダー系統補助)」となっておりまして、こちらは、補助制度の概要説明のための国土 交通省資料となっております。

「地域内フィーダー系統」について補足説明をさせていただきますと、地域をまたいで運行する路線バス等を「地域間幹線系統」というのに対し、地域内フィーダー系統はバス停留所、鉄道駅において、地域間交通ネットワークと接続する系統をいうことになります。

補助内容でございますが、補助対象事業者は、公共交通空白地有償運送事業者である「NPO法人わだち」であります。

補助対象経費につきましては、補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額に対し、補助率が2分の1となっております。主な補助要件としまして、交通不便地域の移動確保を目的とするものであること、地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること、新たに運行または公的支援を受けるものであること、乗車人員が1運行あたり2人以上であること等がございます。

下段に補助対象系統のイメージ図がございまして、竹岡地区の場合は 右側の交通不便地域が当てはまってまいります。

次に、3ページをお願いします。「生活交通確保維持改善計画」でございます。

こちらの計画は国が定めている様式に必要事項を記入していく形式となっておりまして、本ページ以降を一体の計画書として、関東運輸局へ提出する手筈となっておりますが、事前審査ということで、案の段階で既に提出をし、担当者から指摘のあった事項につきましては、細かな修正を済ませております。

それでは、内容を説明させていただきます。

計画の名称は、「富津市生活交通確保維持改善計画」です。

- 1 目的・必要性につきましては、長文となっていますので、一部割愛させていただきまして、最後段の一文、「既存の交通機関で移動手段の確保が困難な地域について、竹岡地区の自家用有償運送により移動手段を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。」ということを目的・必要性としております。
- 2 目標・効果についてですが、(1)利用者数の目標を記載してございまして、令和元年度 500 人、令和 2 年度 1,000 人と設定しています。

この人数設定の根拠としましては、補助金交付要綱別表7に記載された補助対象要件のひとつである「1回あたりの輸送人数2人」という要件を満たすための数値としています。

なお、年度の区切りが9月30日となっている点についてですが、補助金交付要綱第5条において、「補助対象期間は、補助金を受けようとする会計年度の9月30日を末日とする1年間とする。」と定められていることから、この期間となっています。

(2) 事業の効果といたしまして、本運送によって、竹岡集落の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保され、幹線・支線のネットワークが連携し効率的な運行体系が実現され、地域活性化につながっていくものと考えます。

4ページです。項目 5. 事業に要する費用の負担者ですが、富津市からの補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしておりまして、具体的には、4月に補助申請を受け、交付決定をしております。

以降、該当なしの項目が続きまして、5ページ、項目 17. 協議会の開催状況と主な議論としまして、昨年度の実績を記載してございます。

項目 18. 利用者等の意見の反映状況としまして、検討に至る経緯等を記載してございます。

6ページです。先程の計画における項目4「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」についての令和元年度分を記載してございまして、7ページは同内容の令和2年度分です。記載のとおりとなっております。

8ページ、「地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」です。 こちらも記載のとおりとなっております。

なお、国庫補助上限額の算定については、国の通達にて示されている 算定式となっております。

9ページは運行経路、10ページは時刻表となっております。

資料2についての説明は以上となりますが、補足説明といたしまして、この後、NPO法人わだちさんから現況報告を予定しておりまして、説明がありますが、利用者が当初の想定よりも少なく、先ほどの説明のなかで触れました国庫補助対象要件のうち、少なくとも令和元年度分の申請については、現時点では、人数要件を満たすことが難しい状況にあ

りまして、その点について事前に関東運輸局へ相談をしましたところ、 仮に令和元年度分について補助対象とならないとしても、本計画につい ては、次年度ないし将来の事業をより効果的・効率的に実施するために も策定をし、事業評価を行ってもらいたいというアドバイスをいただき ました。また、補助対象要件のひとつである「新たに運行を開始するも の」という新規性要件を満たす必要もあるため、今回申請するものであ ります。

また、今後の流れといたしましては、1月末までに一次評価が必要となりますので、次回会議において一次評価(案)をお示ししたいと考えております。その後に各地方運輸局が開催する第三者評価委員会による二次評価を受け、客観的な評価やアドバイスを踏まえ、次期計画へ反映してまいりたいと考えております。

なお、国への提出後に細かな修正があった場合につきましては、事務 局一任ということでご容赦いただければと思います。

内容説明は以上です。

## 小泉会長

事務局の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願い致 します。

#### 斎藤 (啓) 委員

3ページの事業の目標が令和元年 500 人、令和 2 年度 1000 人となっているようですが、達成できなかったらどうなるのでしょうか。

#### 事務局

令和元年度分については、事業開始から数ヶ月経過していますが、現 状では達成することは難しい状況でありまして、その場合は、令和元年 度分については、補助金の対象とはならない見込みとなっています。

## 斎藤 (啓) 委員

令和2年度分も達成出来ない場合はどうなるのか。

#### 事務局

今後、評価につきましては、会議にお諮りすることになりますが、達成出来ない場合は、補助金が受けられないということになります。

#### 藤井委員

実際の利用者数が目標に達成しなかった場合ということでしたが、別途配布されている資料の「ぷちバスわだち 現状報告」とありますが、これがその資料となるのでしょうか。そうであれば、どれ位現状と見込みが違っているか、整理していただかないと。どの程度の問題を地域が抱えていくのか。どの程度の問題を行政負担として担っていくのか、その辺を説明していただきたい。

## 事務局

市負担の考え方としましては、昨年度末に補助金交付要綱を策定し、 1年目は補助対象経費の90%、2年目は70%、3年目以降は50%を上限とし、補助していく方針としています。市の補助上限は以上となって いるので、今後運行収入を増やし、国の補助を受け、3年目以降も持続可能となっていくことが望ましいと考えております。

# 藤井委員

この地区でこの運行をするという時の会議を欠席したので、導入の時に細かい話は出来ませんでしたが、2回目に参加したとき、地域の交通を担うという側面では、事業者さんが担い手になるというのは、非常にありがたい話でありますが、ただ、「それを地域の公共交通のメインの交通として維持継続していく考え方はぜひ慎重にして欲しい。」と、そういったことを発言したかと思います。

といいますのは、やはり公共交通として取り組んでいく時に今の話、90%、70%、50%ということは、残りの分担の負担が、事業者さんとして担えなくなったときに、継続が出来なくなってしまうということになる。

こういったものが本当に公共交通としての位置づけでいいか、というところもある。そういったときに、現状の利用者数といったところから、9割、7割、5割といった方向性というものが、これに近づいていかれるような努力、あるいはそういったものを事業者さんにだけ、負わせていいかといった問題も若干ある。

ある意味その辺の見込みをどう丁寧にこの会で議論していくか、やは り手を上げていただいて、地域の足を担っていくというのであれば、そ れを育てていくことも、この公共交通会議で考えていかないといけな い。

ただ、民間事業者さんだからということで、民間事業者の利益相当になればいいよ、という代物ではない。そういう面では、事務局がいかにこれを継続させてあげるための取組みに移し変えていくか。逆にいうと、いま90%上限ということであれば、利用者数が想定の10%しかいないということであれば、現状このままでいくかもしれませんが、利用者数の状態をみていると、どうも月別の利用者数がかなり固定化されている。会員数は説明がなかったので、分かりませんが、毎月会員数が増えていきながら、利用者数が維持できているのか。それも含めて事務局としての腹づもりというか、考え方をもう少し丁寧に話された方がいいと思います。

#### 事務局

「ぷちバスわだち」の資料につきましては、この後、わだちさんから 説明を予定しておりまして、その時に説明する資料として付けさせて頂 きました。

おっしゃるように利用者が伸びていない点につきましては、地域で会議を行っている中で、地域の代表者、区長さんや利用者、我々でどのように利用者を増やしていくか、一緒に考えさせていただいております。 実際の数に乖離があることは重々我々も感じておりまして、その対策としての周知と「あったら便利だ、ありがたい。」というご意見と、その方の利用が伴わないことの分析がまだまだ足りていないと感じております。

#### 小泉会長

他にご質疑・ご意見はございませんか。

ご質疑等、無いようでございますので、議題の「富津市地域公共交通確保維持改善計画(案)について」、決を採りたいと思います。

富津市地域公共交通確保維持改善計画(案)について、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。

# 【委員】 【挙手全員】

## 小泉会長

ありがとうございます。挙手全員です。

議題(2)は賛成全員により可決されましたので、富津市地域公共交通確保維持改善計画(案)については、(案)が取れ、富津市地域公共交通確保維持改善計画となりましたので、事務局は、国土交通省関東運輸局へ事業認定の申請を進めて下さい。

以上で、本日の議事は終了です。

## 3 報告事項

公共交通空白地有償運送の現況報告について

# 小泉会長

続いて、次第の3、報告事項に入ります。

「NPO法人わだち」千倉理事長は、席の移動をお願いします。

# 〈移動〉

## 小泉会長

公共交通空白地有償運送の現況報告について、「NPO法人わだち」 千倉理事長から説明願います。

## 千倉理事長

昨年11月には私ども「NPO法人わだち」が提案させていただきました公共交通の一翼を担う公共交通空白地有償運送にご承諾いただき、厚くお礼申し上げます。

先程、話が出ておりましたが、1枚資料を提出させていただきました。 こちらにこれまでの乗車数、会員数等書かせていただきました。

見ていただくとお分かりのように結果としては芳しくない。皆さんにお認めいただいたのに不甲斐なく、まずはお詫び申し上げたいと思います。

住民の反応として、会う人には「バスを走らせてくれてありがとう。」 という言葉をいただきます。期待に応えられて良かったなと思う一方、 ご覧のような数字であり、このままではいけないということは重々承知 しています。

3月に竹岡地区各区の総会で説明方々参加し、3月23日から4月13日まで、6地区の総会に参加し、ご質問やご要望をお聞きしました。出た質問としましては、「会員は一人一会費か。」ですとか、「区費で払えば区民全員が乗れるか。」ですとか。「いつ運転できなくなるか分からないので、乗せてもらえるのであれば、会員になりたい。」ということで、現在は一世帯一会費として頂いています。

料金については、厳しいご意見があります。「バス料金より高いじゃないか。」という意見です。「バスが走ってない地域を走っているので。」と説明していますが、もう少し料金を下げれば、皆さまの考えも違ってくるのかなと感じています。

運行日については、病院が休みの日を避けて週に3回運行しておりますが、「土日祝日に乗ってみたい。」という意見もいただいています。竹岡地区以外の他の地域からも、「うちの地域にも走らせてくれないか。」といった声を電話等でいただいています。

竹岡地区住民の声として、「区域外にも行きたい。」という意見もあります。「利用者の多くが高齢者なので、ドア to ドアでお願いしたい。」という意見が多く、「ルートバスではなく商業施設、施設や市の行事先まで直行で行けないか。」といった意見です。

「病院は普段は上総湊近辺で済むが、病状によっては月に1回、君津中央病院や大佐和分院など、他地域の病院へ行く必要があり、その時は家族を休ませないといけなくなるので、そこまで行ってくれないか。」といった要望もあります。

それ以外にも実際に住民がどう思っているのか、広報も兼ねて1軒1 軒訪問し、免許証返納の状況ですとか、アンケートをしています。時間 のある時には、運転手にも回ってもらって聞いており、今それらをまと めているところです。

現状、芳しくないのは確かですが、走ったことによって、今まで外出 することをあきらめてきた人々が、どうやったら外出出来るのか、具体 的に考え出しているということを肌で感じています。

長い間バス路線から離れた山奥の人達は、外出しないことが当たり前になっていると感じます。高齢者にとっては、それが認知症、引きこもりのリスクを高めています。天気が良くなったから、どこかへ行ってみようという希望がぷちバスでどこまで実現できるかと、走らせたことをマイナスでなくプラスへもっていくことを考えて毎日を過ごしています。

出ることをあきらめないで済む地域づくりをこれからも目指してまいりたい。

これから調査していただくニーズ、それに応える交通を作っていくためには、皆さまのご助言、ご協力等ご理解が必要不可欠です。

福祉有償運送のあり方についても、いま陸運局とご相談させていただいています。一人に一台というのもそうではない走らせ方もあるように聞いていますので、研究して同時に複数の人を同じ病院へ連れて行ける方法も模索しています。

行政からの力も今も十分借りておりますが、素人が市民の意見をまとめていくにあたっては、行政の力をお借しいただけることは、心強く感じています。今後もご協力を重ねてお願い申し上げます。

整いませんが、以上で報告を終わります。

藤井委員

現実に向き合っている方の話は、説得力があるなと感じました。

現状のところをみてみると、4月から本格運行になってから、3か月で49名の利用ですから、半年で約100名の利用が想定される一方で、市が考えている半年での想定は500名となると、実際には20%の利用ということになる。

単純に20%の利用が想定されている時に、市が考えている先ほどの運行経費の90%補助が現状の20%の利用でどれだけ担保されているのか、といったところを考えていかなければならない。

20%の利用が今後も継続していく。増やしていくという方向で考えなければいけないのですが、その利用者が少ない原因が何かといったときに例えば、今の話の中で、料金が高いという意見がある。利用者の声ばかり聞くのが正しい公共交通ではないと私は思います。というのは都合がいいときにだけ利用したくなるのが、私ども人間なのかなと思いますが、移動できない地域で、こういったものを維持していくのは非常に大事なことです。

先程、【事業4】でタクシーの場合には、500 円の割引があるという話が出ました。「ぷちバスわだち」にこういったものをある意味変則版といいますかね。半分は補助できるような仕組みが今後検討できるのか。行政として、タクシーに適用しているような割引制度がこういった制度に適用できるのか。

市民の公平性という概念からいうと、タクシー料金とバスの料金のちょうど中間くらい。この辺がこういった公共交通の運賃体系となると考えると、妥当なのかなと。運賃は悩ましい問題ですが、地域固有の問題として、どうやって行政と悩んでいくのか。

単純に2分の1補助できればと簡単に申し上げましたが、背景をみたうえで、同じ富津市民の中で移動できない方たち、あるいは公共交通が走っていて移動負担をしている人たち。こういった人たちとの公平性担保といったところを、ぜひ事務局の方で検討してもらいたい。事務局として全体の公共交通を検討していくうえで、市民の人たちが移動のしやすさをどう地域の中で負担し合っていくのか。

もちろん交通が不便な地域は割り増しになる。これは当たり前の話です。無い所も同じワンコインでやれという形でやっている自治体では失敗している例がほとんどです。地域の状況に応じた負担をどう考えるかといったところをぜひ検討していただきたい。

また、ルートの話が出ましたが、今日は早く着いたので、車でこのルートを走ってきました。「結構大変ですね。」というのが率直なところです。

道を知らないので、あそこへ行ってみようかなと思っても、他に抜ける道がなかなか探せないとなると、かなりルートが限定されるのはやむを得ないのではないか。そうなってくるとあっちへ行け、こっちへ行けというニーズが出されること自体が問題なのかなと。明確にここに行く、ここに行かないといったことを地域の人たちに理解してもらう必要があると思います。

要望重視型の交通を展開していくと事業者側が疲弊することになるので、その辺は行政側がカバーして頂きたい。

# 奥瀬委員

わだちさんの取組みには敬意を評するところです。特に富津市では交通空白地が大きい中で、一生懸命取り組まれていることには非常に敬意を評しています。

一方で、藤井先生からも話があったとおりで、空白地輸送が担うべき役割と、鉄道やバス等の公共交通機関が担う役割があって、先程、地域に入ってニーズを掘り起こされているという努力に対しては、非常に大事なことだと思いますが、そこで上がってきた声は、ともすれば鉄道やタクシー、バスの輸送を減少させ、結果として、本来の公共交通機関の力をそいでしまうということに、残念ながらなりかねないことだと思います。もちろん地域の中で、地域の方々が逆に何をすべきなのかということを市役所と一体となって考えていただいて、利用者を増やしていく。それが地域の交通輸送、自分達の最後の足を維持していくという努力だと思います。それを事業者にすべて負わせてしまうのはよろしくないことだと思いますし、地域と行政、事業者が一体となってこの事業を5年後も10年後も維持するために何をしていくべきなのか。最後は地域の利用者の努力というものが大事なのではないかと思います。

小泉会長

他にご質疑・ご意見はございませんか。

ご質疑等ないようでございますので、「NPO法人わだち」千倉理事長は、お疲れ様でした。席の移動をお願いします。

4 その他

小泉会長

その他として、委員の皆様から、何かございますか。 他にご質問はございませんか。 事務局から何かありますか。

事務局

配布資料(公共交通ニュース・公共交通マップ)についての補足説明

小泉会長

事務局の説明に関して、ご質疑・ご意見がございましたら、お願い致します。

小泉会長

無いようですので、「その他」について終了します。円滑な議事進行 にご協力を頂き、ありがとうございました。

以上で、会議を閉会します。

事務局

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

なお、次回会議は、1月下旬の開催を予定しております。後日、日程 をお知らせいたしますので、出席をお願いします。

	また、本会議で審議する案件等が生じた場合には、臨時に開催させていただきますので、委員の皆様も、本会議で審議が必要な案件がございましたら、事務局に連絡くださるようお願いいたします。 本日は、お疲れ様でございました。
小泉会長	5 閉会 ありがとうございました。以上で会議を閉会とします。
	(終了時刻 午後 16 時 35 分)

以上